

第55回 香芝警察署協議会

開催日時	令和8年6月24日（水）午後2時00分から午後3時20分（80分）	
開催場所	香芝警察署 署長室	
出席者	協議会 （定数11名）	成井会長 勝良委員 千葉委員 大橋委員 山下委員 八尾委員 植村委員 植山委員 松井委員 山田委員 以上10名
	警察署	署長 副署長 警務課長 地域課長 交通課長 以上5名
開催概要	1 香芝警察署協議会会長挨拶 本日の協議会では「自転車を含む飲酒運転の根絶に向け、地域社会の機運を高める方策」を諮問事項として取り上げる。飲酒運転は自動車だけではなく自転車も含め、重大な交通事故につながる極めて危険な行為である。法整備は進んでいるが、根絶には地域の一人ひとりが「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という意識を持つことが何より重要である。警察と地域住民、関係機関が連携し、知恵を出し合うことが、安全・安心な地域づくりにつながると考える。本日の協議会が有意義な機会となることを期待する。 2 香芝警察署長挨拶 本日の諮問は「自転車を含む飲酒運転の根絶に向け、地域社会の機運を高める方策」である。飲酒運転による人身事故については平成12年頃には年間約350件発生していたものが、昨年は32件まで減少した。しかし多くの尊い命が失われており、根絶には至っていない。お酒を飲むこと自体は悪いことではないが、飲酒運転は全く別問題である。自分だけではなく無関係な人の命や人生を奪う、極めて悪質な犯罪行為である。飲酒運転をなくすためには、警察だけでは限界があるので皆様の立場や経験から実効性のある提言を賜りたい。 3 訓練視察 交通課員によるロールプレイング方式による飲酒取締り訓練を視察 4 議事 (1) 前回の諮問事項「若手警察官の早期戦力化」の答申に対する取組結果 第54回香芝警察署協議会についての答申を踏まえ、若手警察官の早期戦力化に向け、次の取組について報告した。 ア ベテラン警察官との同行勤務によるOJTの推進 本年1月に配置された職場実習生3名に対し、それぞれ指導力のあるベテラン警察官を指定し、同行勤務を基本とした指導体制を強化推進した。実務を通じて法的根拠や必要書類などをその場で指導することで、実践的かつ効果的な人材育成を推進するとともに、実習生が安心して積極的に業務へ挑戦できるよう環境を強化整備した。 また、本部主管課を交えた検討会を開催し、指導員、実習生双方から意見を聴取した。指導員からは若手の特性に配慮した指導方法が報告され、実習生からは実践を通じて理解が深まったとの意見が寄せられるなど、同行勤務によるOJTの有効性が確認された。さらに、実習生から警察学校教育への提言もなされるなど、組織的な人材育成にも資する成果を得ることができた。 イ あらゆる事態に対処するための実践的訓練の実施 催涙スプレーの使用訓練、水難救助を想定した救命胴衣着装訓練、映像シミュ	

レーターを使用した拳銃射撃訓練のほか、交番襲撃事案を想定したロールプレイング訓練を実施した。各種訓練を通じて、経験不足を補い、現場における判断力、対応力、現場執行力の向上を図った。

ウ 社会環境の変化を踏まえた対人対応能力の向上

若手警察官の中にはコミュニケーションに不安を抱いている者もいることから、職場全体で挨拶を励行し、それに端を発して、双方で声を掛け合うなどして円滑なコミュニケーションを図るようにした。そのことで報告・連絡・相談がしやすい職場環境の醸成にもつながった。その結果、若手警察官が上司・同僚との対話を重ねる機会が増え、地域住民に対しても親しみやすく誠実な対応を行うための基礎的な対人対応能力の向上につながった。

以上の取組により、若手警察官が実践を通じて知識・技能を習得し、自信を持って職務に当たるための基礎づくりを推進することができた。今後も答申の趣旨を踏まえ若手警察官の早期戦力化に向けた取組を継続していく。

(地域課長)

(2) 諮問

諮問 飲酒運転(自転車を含む)の根絶機運を地域社会で高める方策について

本年の交通事故発生状況については、5月28日現在、交通事故死者数、人身事故件数及び負傷者数のいずれも前年同期を上回るなど、依然として厳しい情勢が続いている。

このような状況を踏まえ、県警察では、歩行者対策、自転車対策及び悪質・危険運転対策を重点的として、積極的な広報啓発活動、交通指導取締り及び適正かつ緻密な捜査を推進し、交通事故の抑止と交通秩序の維持に努めている。

また全国的には、危険運転致死傷罪が適用される重大交通事故が後を絶たず本年3月には、飲酒運転等による危険運転致死傷罪の適用要件を明確化する法改正案が閣議決定されるなど、悪質・危険運転の根絶に向けた社会的機運は一層高まっている。

当署管内においても飲酒運転事案は未だに発生しており、飲酒運転そのものもとより、車両提供罪、酒類提供罪及び同乗罪についても徹底した捜査を行い、飲酒運転を助長し、又は容認した者に対しても厳正に対処している。

さらに昨年11月には道路交通法が改正され、自転車運転中の酒気帯び運転等に対する罰則が整備されるなど、自転車利用者についても交通ルールの遵守と安全意識の向上が強く求められている。

こうした情勢を踏まえ、今回の諮問については「自転車を含む飲酒運転の根絶機運を地域社会で高める方策について」とした。

委員各位にあっては、それぞれの専門的知見や地域での活動経験を踏まえ、地域の実情に即した実効性のある方策や警察活動に対して日頃感じておられることなど忌憚のない意見を賜りたい。

(交通課長)

(3) 答申

飲酒運転に対する罰則強化や各種対策の推進により、飲酒運転に対する規範意識は着実に向上しているものの、飲酒運転による交通事故は依然として後を絶たず、その根絶には至っていない。

飲酒運転は、運転手本人のみならず、被害者やその家族、さらには地域社会にも深刻な影響を及ぼす悪質・危険な犯罪であることから、地域社会全体で「飲酒運転を許さない」という機運を一層高めることが重要である。

このため香芝警察署においては、関係機関・団体等と緊密に連携し、広報啓発活動、交通安全教育及び交通指導取締りをより効果的に推進するとともに、次の事項について重点的に取り組まれない。

ア 「乗るなら飲まない・飲ませない・飲んだら乗らない・同乗しない」の基本原則をあらゆる機会を通じて浸透させるとともに、飲酒運転がもたらす重大事故や家族

	崩壊、社会的信用の失墜など、その重大な結果を実感する広報啓発活動を推進すること。 イ 事業所におけるアルコールチェックの徹底、酒類を提供する飲食店との連携ハンドルキーパー運動、代行運転や公共交通機関の利用促進など地域ぐるみで飲酒運転を防止する取組を積極的に推進すること。 ウ 自転車の飲酒運転に対する認識が十分と言えない現状を踏まえ、罰則や危険性について積極的な広報啓発活動を行うとともに、学校や地域及び各種講習会を通じた交通安全教育を推進させ、若年層から高齢者まで幅広い世代への意識改革を図ること。 エ 飲酒運転に対する交通指導取締りを継続的かつ効果的に推進し、車両提供者、酒類提供者及び飲酒をしながら同乗した者についても厳正に対処し、飲酒運転を許さない社会環境の醸成に努めること。 以上の施策を地域住民、関係機関及び関係団体と一体となって推進し、自転車を含む飲酒運転の根絶に向けた取組を一層強化するように要望し、当協議会からの答申とする。 (4) 警察活動全般に対する意見要望(意見聴取のみで後日回答) ア 見守り活動に従事するボランティアへの積極的な声掛けについて イ 交通規制の変更予定について ウ 自転車の走行環境整備と交通ルール の周知について エ 導流帯の設置効果について 5 警察署協議会の議事録 当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。 6 次回協議会の開催予定 次回の協議会は令和8年10月頃を予定している。
--	---